



平成21年12月22日

**国立大学法人長崎大学と長崎県との
包括連携に関する協定の締結について**

国立大学法人長崎大学と長崎県との包括連携に関する協定の締結について、次のとおり調印式及び記者会見を行いますので、お知らせします。

1. 日時 平成21年12月24日(木) 15:00～15:35

2. 場所 長崎県庁(中庭) 特別会議室(長崎市江戸町2-13)

3. 内容

国立大学法人長崎大学と長崎県は、相互の連携を強化し、長崎県内における地域の一層の活性化に資するため、協定を締結します。

今回の協定締結は、両者が有する資源の効果的な活用と、両者の緊密な連携・協力により、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的とするものです。

具体的には、本協定の目的を達成するために、地域の活力を育む人材の育成、地域産業・経済の振興やまちづくり、地域における子育てや教育、地域の医療や県民生活の向上等を図っていきます。

4. 出席者

【長崎大学】片峰 茂 学長

調 漸 理事(社会貢献)

中島憲一郎 副学長(産学連携担当)兼共同研究交流センター長

【長崎県】金子原二郎 知事

田中桂之助 知事公室長

町田和正 産業労働部次長

5. 問い合わせ先

【長崎大学】研究国際部研究企画課産学連携室 主査(産学連携) 高野 元

電話：095-819-2037、FAX：095-819-2040

【長崎県庁】長崎県知事公室政策企画課 浜口 孝

電話：095-895-2034、FAX：095-895-2540